

脳血管内治療技術と機器研究会 会則

総則

第1条 本会は、脳血管内治療技術と機器研究会と称する。

第2条 本会は、事務局を神戸市中央区港島南町2-2 先端医療センター脳血管内治療科内に設置する。

目的及び事業

第3条 本会は脳神経領域のカテーテルインターベンションにおける適切な技術の習得と正しい機器の理解を通じて、脳血管インターベンション手技の教育、普及とその発展に寄与することを目的とする。この目的の実現を通じて、脳神経疾患に罹患しているより多くの患者が安全で有効な治療を受けられるように図っていくことを目指す。

第4条 本会は前条の目的を達成するために以下の事業を行う。

- 1) 脳血管内治療技術と機器研究会が主催するブラッシュアップセミナーの開催と運営
- 2) ブラッシュアップセミナーに関連した出版物の発行
- 3) その他、本会の下で行われる学術集会の開催と運営
- 4) 関連学術団体との連絡および協力

会員

第5条 本会は会員によって構成される。

- 1) 正会員：正会員は本会の対象領域に関心を持つ医師とする。
- 2) 準会員：準会員は本会の対象領域に関心を持つ看護婦、診療放射線技師、臨床工学士などのコメディカルスタッフとする。
- 3) 賛助会員：賛助会員は本会の目的に賛同し、本会の対象領域に関心を持つ医療関係団体、またはその団体に属する個人とする。

運営

第6条 本会の運営は役員会が行う。

第7条 役員会は、本会の運営内容の決定、ブラッシュアップセミナー、その他の本会による活動内容、開催時期、開催場所の決定を行う。

役員

第8条 本会に次の役員を置く。

- 1) 代表幹事若干名
- 2) 運営幹事若干名
- 3) 監事2名
- 4) 事務局幹事1名

第9条 本会の役員は次の規定により選出される。

- 1) 役員は正会員より構成される。
- 2) 代表幹事、会計監査は役員の互選により選出される。
- 3) 新たな役員は役員の推薦により、役員会の議を経て選出される。

第10条 本会の役員は次の職務を行う。

- 1) 代表幹事は本会を代表し、脳血管内治療技術と機器研究会役員会を主宰する。

2) 運営幹事は代表幹事を補佐し、本会の運営を行うとともに会則に則り重要事項を審議決定する。

3) 監事は本会の会務、会計を監査する。

4) 事務局幹事は本会の事務および会計を司る。

5) 本会の役員により役員会を構成する。

第 11 条 本会の役員任期は 3 年間とするが、再任を妨げない。

第 12 条 本会役員は役員本人の申し出により役員会の承認により任期途中で職務遂行を辞退することができる。

第 13 条 本会役員が役員会に 3 回連続して欠席の場合には、代表幹事は幹事会の承認により本会役員の職務を任期途中で解任することができる。

会議

第 14 条 脳血管内治療ブラッシュアップセミナーを年 1 回程度、開催する。

第 15 条 脳血管内治療の技術と知識の向上を目的としたセミナー、海外ライブデモンストレーションと関連した会議、などを適宜開催する。

第 16 条 年 1 回以上役員会を開催する。

第 17 条 役員会は代表幹事、運営幹事、監事、事務局幹事により構成され、その議長は代表幹事もしくは代表幹事の指名する役員が執り行う。

第 18 条 代表幹事は役員の請求により必要に応じて、臨時役員会を開催せねばならない。

第 19 条 幹事会は、役員の半数を超える参加者の出席により成立し、参加者の半数を超える賛同により議決が成立する。委任状の提出は役員会への出席とみなされる。

第 20 条 本会役員以外の会員、準会員および賛助会員は議長の下に、役員会に参加することができ、議長の承認により意見を述べる事が可能であるが、役員会の議決に参加することはできない。

第 21 条 会計年度は各年の 4 月 1 日より翌年の 3 月 31 日までとする。

第 22 条 本会の会計は、脳血管内治療ブラッシュアップセミナー、その他本会の開催する会議の参加費、寄付金その他の収入を持ってこれにあたる。

第 23 条 本会の会計は、会計年度ごとに、監事による監査の後、役員会による承認を受ける。

会則の改訂

本会則は役員会の議決により改訂することができる。

補則

本会則施行に必要な細則は役員会により別に定められる。

本会発足時の役員は細則に定める。

本会則は平成 21 年 10 月 1 日の脳血管内治療ブラッシュアップセミナー役員会により決議・承認され、同日より発効する。

本会則は平成 21 年 12 月 18 日の脳血管内治療技術と機器研究会役員会により改正され、同日より発効する。

細則

本会役員を以下に定める

1) 代表幹事

坂井信幸 神戸市立医療センター中央市民病院 脳神経外科
先端医療センター 脳血管内治療科（兼）
宮地 茂 名古屋大学 脳神経外科
瓢子敏夫 中村記念病院 脳神経外科

2) 運営幹事

江面正幸 仙台医療センター 脳神経外科
桑山直也 富山大学 脳神経外科
寺田友昭 和歌山労災病院 脳神経外科
根本 繁 自治医科大学 血管内治療部
松丸祐司 虎の門病院 脳神経血管内治療科
吉村紳一 岐阜大学 脳神経外科

3) 監事

滝 和郎 三重大学 脳神経外科
兵頭明夫 獨協医科大学越谷病院 脳神経外科

4) 事務局幹事（庶務会計担当）

坂井千秋 先端医療センター 脳血管内治療科